

県内市町村向けの「バイオディーゼル燃料導入ガイドライン」を策定しました

愛知県では、輸送用バイオ燃料の一つで、軽油の代替燃料としてディーゼル自動車等に利用することができるバイオディーゼル燃料(BDF)を県内市町村に普及するため、「バイオディーゼル燃料導入ガイドライン」を策定しました。

BDF は、菜種油などの植物性油やその廃食油を原料として精製することから、二酸化炭素の削減効果があると期待されています。

ガイドラインは、市町村における現状の取組実態や BDF 事業モデルの構築方法、事業効果の算定方法などをとりまとめており、県内の市町村に配布することによりご活用いただき、BDF の普及拡大を図ることとしています。

<バイオディーゼル燃料(BDF)とは>

廃食油等の植物性油脂等をメチルエステル化して得られる液体燃料であり、脂肪酸メチルエステルが主な成分です。軽油の代替燃料として利用すること又は軽油との任意の濃度で混合して利用することが可能(BDFの混合率によって B5(5%混合)、B20(20%混合)などという。)です。

BDF は、その燃焼により発生する二酸化炭素が、原料である植物がその成長過程で、大気中から取り込んだものであるため、大気の新たな増加分とみなされない(カーボン・ニュートラル)ことから地球温暖化対策にも寄与します。

1 「バイオディーゼル燃料導入ガイドライン」の目的

本県では、平成 17 年 1 月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略」において、自動車燃料対策としてバイオ燃料の導入拡大を図るため、市町村での BDF 導入の取組を普及促進することとしています。

本県内の市町村では、現在、家庭などから使用済みの食用油を回収・精製し、BDF として使用するなどの取組が行われていますが、廃食油の回収、精製、使用にそれぞれ課題があり、BDF の導入はまだ一部に留まっています。

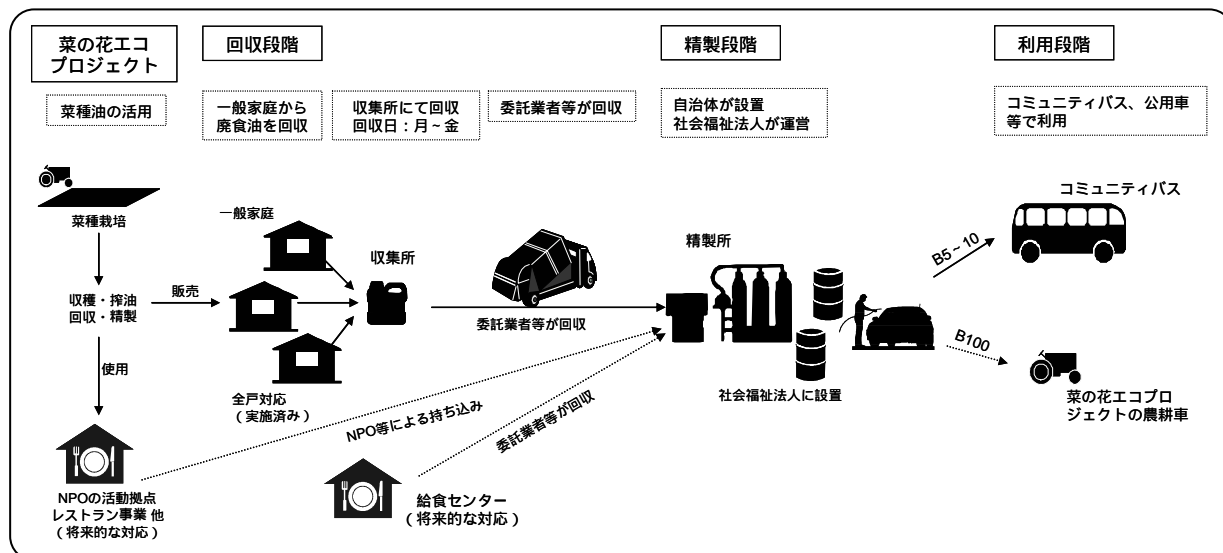
このため、本県では今年度、国、市町村などの関係者で構成する「BDF 導入拡大検討会」を設置し、原料となる廃食油の効率的な収集・確保の方法や精製された BDF の需要量の確保などについて幾つかの事業モデルを示し、市町村がそれぞれの地域の実情に合った取組が検討できる内容とした「バイオディーゼル燃料導入ガイドライン」を策定しました。

本県では、今後、本ガイドラインをまだ取組が行われていない県内の市町村に活用していただき、本県内での BDF 事業の導入促進を図っていくこととしています。

2 「バイオディーゼル燃料導入ガイドライン」に示した事業モデル

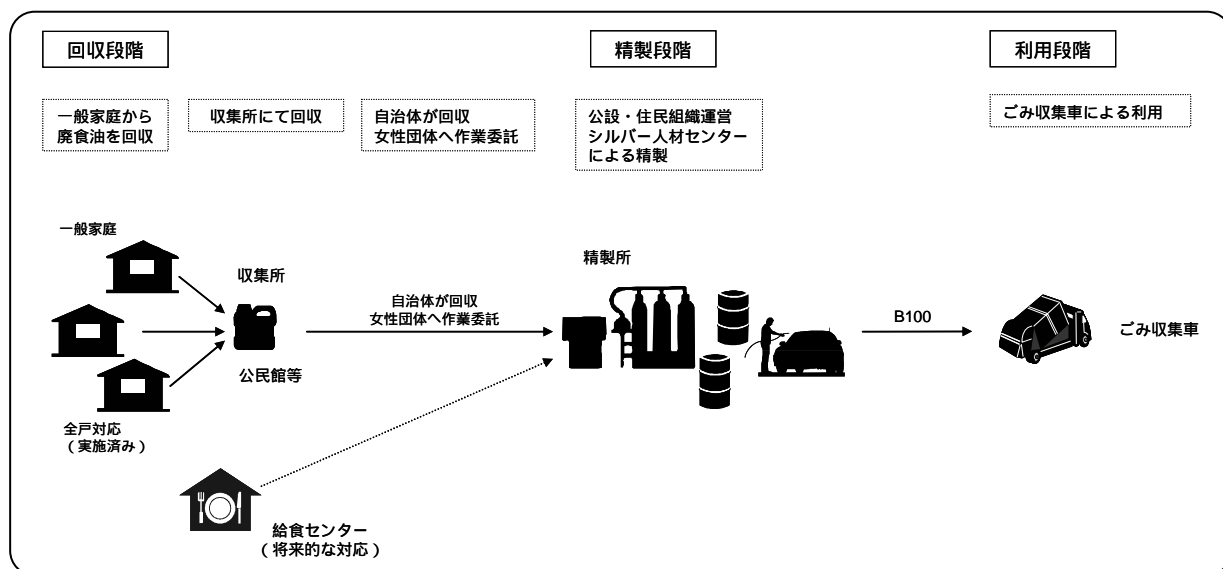
事業モデルの概要（事例1）

菜の花エコプロジェクトと連携して廃食油を幅広く回収し、精製作業を社会福祉法人に委託してBDFを精製し、コミュニティバス等に使用する事例。



事業モデルの概要（事例2）

一般家庭からの廃食油の回収と精製作業を市民団体等に委託して、BDFを精製し、ごみ収集車で使用する事例。



3 その他

「バイオディーゼル燃料導入ガイドライン」は、「あいちの環境」ホームページでダウンロードできます。

あいちの環境 URL : <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>